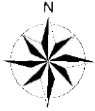


まちづくりの成果

図：現行の都市計画マスタープランの地域づくり基本方針図
赤枠：まちづくりの成果



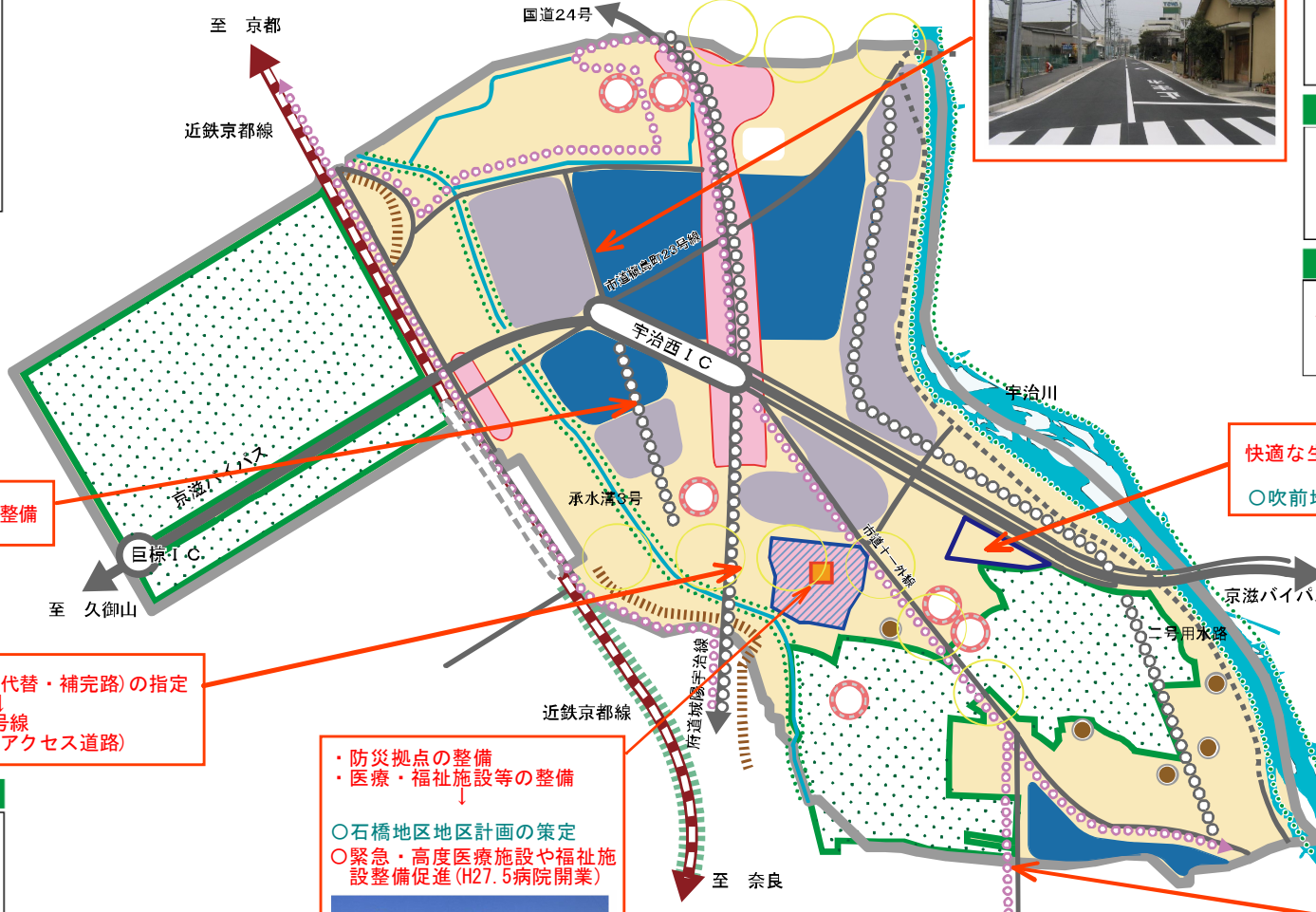
槇島地域 地域づくり基本方針図

土地利用の方針

- 快適な生活環境を有する住宅地
- 住宅と共存する工業地
- 地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地
- 新たな産業の誘致・振興
- 恵まれた自然・農業環境や住環境の維持・保全

交通の方針

- バスなどの公共交通の充実
- 鉄道網の利便性向上
 - (立体交差化)
 - (新駅研究)
- 地域生活を支える道路網の整備
 - 幹線道路の整備
 - 主な道路
 - 計画路線
 - 構想路線



活気に満ちた工業地の整備・充実に進めます

↓

- 目川南北線の整備 (H21.9)
- 目川(雨水貯留管) (整備中)

- ### 自然的環境の保全および景観形成等の方針
- 地域内用水路の再生・活用
 - 宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
 - 史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全
 - 落ち着いた田園風景の保全
 - 歴史的景観の保全
- ### 都市防災の方針
- 医療・福祉施設等の整備促進
 - 防災の拠点
- ### まちづくり活動の方針
- 「開けゆくまちづくり」を進めるための地域組織の構築
(活動拠点：文教施設・コミュニティセンターなど)

○市道槇島町206号線の整備

快適な生活環境を有する住宅地の形成
○吹前地区地区計画の策定

重要物流道路(代替・補完路)の指定
○市道槇島70号線(防災拠点のアクセス道路)

- ・防災拠点の整備
- ・医療・福祉施設等の整備

○石橋地区地区計画の策定

○緊急・高度医療施設や福祉施設整備促進(H27.5病院開業)

地域生活を支える道路網の整備
宇治槇島線全線開通(H23.10)

- 宇治市の北西に位置しており、京滋バイパス、国道24号へのアクセスをいかした市内最大のものづくり産業の集積地です。
- 巨椋池干拓田をはじめとした豊かな自然的環境を活かした魅力づくりを進め、働く場所としての産業基盤の充実とこれを支える利便性・快適性をかね備えた良好な市街地の形成をめざす地域です。
- 医療・福祉施設等整備促進エリアを設け災害時拠点施設としての、地域医療の充実、災害時を進めており、救急・高度医療施設や福祉施設などのさらなる充実をめざす地域です。



これからの地域づくりのテーマ

魅力あるものづくり産業の集積

魅力ある工業地の形成を支える都市基盤の充実

農地を保全し、地域と密着した農業の振興

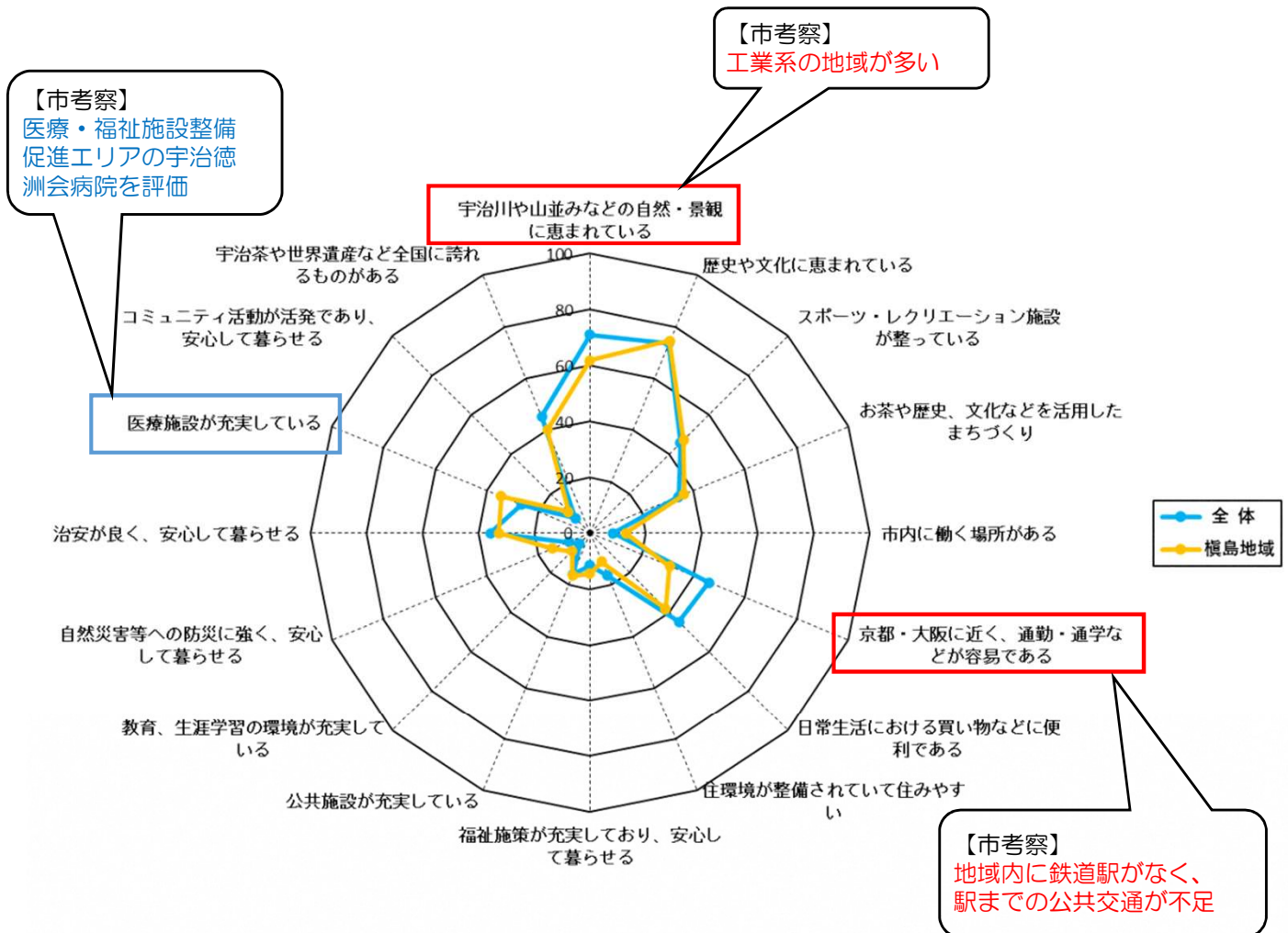
恵まれた自然的環境と文化・歴史的遺産の保全と活用

医療・福祉施設等整備促進エリアの充実

お住まいの地域で
重要と考えられるテーマはど
れですか？アンケートで意見
を聞かせてね



「宇治市第6次総合計画策定のためのアンケート調査（R3.4.17～5.9）」より
宇治市の魅力はなんですか？



①産業用地の確保

幹線道路沿道から工場が撤退し、商業系への土地利用転換や多くの地域で住居の混在が進んでいます。



事業拡大のための用地が不足しており、操業環境の保全が必要です。

②道路網の改善

道路網は京都市との行政界で慢性的に渋滞しています。



安全性、経済的損失、環境のためにも東西軸の強化による分散など、適正な道路網構築が必要です。

③医療・福祉施設等整備の促進

医療・福祉施設等整備促進エリアについて、地域災害拠点病院である宇治徳洲会病院が開業しました。



医療・福祉施設等整備促進エリアについて、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携したさらなる機能充実が必要です。

④災害リスクの共有

地域内には洪水浸水想定区域が存在することから、浸水のある地域について情報共有が必要です。



ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、既成市街地における防災能力の向上が必要です。



5-1 土地利用の方針

(1) 住宅地

●快適な生活環境を有する住宅地の形成

良好な自然的環境、歴史的遺産および地域のつながりを大切にしながら、防災面の強化・住環境の向上など、地域の魅力をいかした快適な生活環境を有する住宅地の形成をめざします。

(2) 商業・業務地

●地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地の形成

住環境への影響の少ない幹線沿道の大型商業施設などをいかながら、地域住民はもとより周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成を誘導します。

(3) 工業地

●一層魅力ある「ものづくり産業拠点」として大規模工場・関連中小工場の集積促進

大規模工場やその関連工場が集積している地区や京滋バイパス宇治西インターチェンジに近接している地区を中心に、本市の特徴であるニッチトップ型の中小企業の集積により一層魅力あるものづくり産業拠点として誘導します。

拡充

●幹線道路などの充実による新たな産業の誘致・振興

産業の集積や宇治西インターチェンジへの近接性など地域が持つ特性を活かすため、さらに幹線道路の円滑性、安全性を向上させることで、新たな産業の誘致・振興をめざします。

拡充

●住宅と共存する工業地の形成

住宅と工場等が近接している地域については、土地利用方針を共有することで周辺環境との調和を図りつつ、既存工場の操業環境を確保し、住宅と共存する工業地をめざします。

拡充

●活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

多様な働く場の創出のため、産業立地検討エリアとして新たな産業立地の検討を始めます。本地域は、京滋バイパスに近くアクセスが良好であることから、ものづくり産業が集積しており地域企業の拡張に最適な位置関係であるため、企業ニーズを把握した上で実現性を踏まえ検討に着手します。

新規

(4) 農地

●恵まれた自然・農業環境の維持・保全

自然・農業環境に恵まれた市街化調整区域および農業振興地域は、引き続き地域に密着した農業の振興とバランスのとれた土地利用に努めます。

5-2 交通の方針

(1) 公共交通

●公共交通の充実

移動手段の確保に向けて、新たな移動ニーズへの対応について、既存公共交通を基盤とした、持続可能な手法について検討します。

拡充

また、地域住民の主体的な取組みに対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援策を検討します。

(2) 道路

①幹線道路

●市民生活とものづくり産業拠点を支える幹線道路の整備

行政界に位置する地域であり、またものづくり産業の集積地であることから広域的なまちづくりの視点による道路網の構築により、市民生活と産業活動の活性化を図る必要があります。

拡充

また、国道24号及び主要地方道城陽宇治線（旧24号）においては朝夕の渋滞緩和のため、交通の円滑化や歩行者や自転車の安全に配慮した道路改良を目指し、関係機関と連携し取組みます。

②その他道路

●地域の一体性確保や住宅地・工業地の多様な活動を支える安全な道路の整備

榎島地域の一体性確保、住宅地や工業地の多様な活動を支える道路として歩行空間の確保や速度抑制など安全対策の推進に努めます。

拡充

5-3 自然的環境の保全および景観形成などの方針

(1) 自然的環境

●自然的環境と調和した生活環境の形成

巨椋池干拓田など広大な農地を代表とした自然的環境と調和したゆとりある生活環境を形成し、新たな生活スタイルをめざします。

そのため、用水路の浄化や農地周辺の貴重な自然的環境の保全・育成、幹線道路沿いの不法投棄の解消に向けて、地域の美化活動、緑化活動など、良好な環境づくりに努めます。

(2) 公園・緑地

●用水路の再生・活用

用水路は地域住民が憩い、散策、休息などが楽しめるような空間として、その再生・活用をめざします。

●宇治川の清流や周辺のみどりの保全

宇治川沿いの貴重な自然的環境が残されている地域については、その清流や周辺の豊かなみどりの保全に努めます。

(3) 文化・歴史的遺産

●史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全

榎島城跡は史跡として保全し、歴史的景観の形成に努めます。また、歴史的建造物である妙光寺、誓澄寺、耕石庵、蛭子嶋神社などの神社仏閣およびその境内や周辺の樹林の保全に努めます。

(4) 景観

●落ち着いたある田園風景と歴史的景観の保全

農地などのみどりに囲まれた落ち着いたある地域の景観を形成するため、住宅を含む建築物などの建築の際には敷地内の緑化推進など、落ち着いたある田園風景の保全に努めます。

旧大和街道沿いや藪場に残る蔵や門構えなど、古い家並みや道路は、その歴史的景観を守り地域の特色として育てます。

5-4 都市防災の方針

●災害時の拠点施設の整備促進

拡充 地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や水害時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療施設などの整備を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。また、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実を進めます。

●浸水に対する防災機能強化

榎島地域はかつて巨椋池があったことから土地が低く平坦であり、浸水被害が課題となっています。特に、承水溝3号水路などの流域では雨水流出抑制策も含めた災害の軽減に向け総合的な治水対策を推進します。

●災害リスクの情報共有

新規 地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。

5-5 まちづくり活動の方針

●「開けゆくまちづくり」を進めるための地域組織づくり

「開けゆくまちづくり榎島」を進めるため、従来までの自治会組織に加え、地域内にある大学の学生との交流や、コミュニティセンターや福祉センターを活動拠点とした様々な取組みを通じて多種多様な人々による地域組織づくりを推進します。

榎島地域 地域づくり基本方針図



土地利用の方針

- 快適な生活環境を有する住宅地の形成
- 住宅と共存する工業地の形成
- 地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地の形成
- 新たな産業の誘致・振興
ものづくり産業拠点として大規模工場、関連中小工場の集積促進
- 恵まれた自然・農業環境や住環境の維持・保全
- 活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討

交通の方針

利便性の高い交通施設の充実と交通機能の強化
バスなど公共交通の利用促進

地域生活を支える安全な道路網の整備

- 幹線道路の整備
- 主な道路

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 地域内用水路の再生・活用
- 宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全
- 史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全
- 落ち着いたある田園風景の保全
- 歴史的景観の保全

都市防災の方針

- 医療・福祉施設等の整備促進
- 医療・福祉施設等整備促進エリア

